

総合計画後期基本計画及び総合戦略に関する意見の整理について

1 会議の開催

NO	会議名	開催回数	日時
1	総合計画審議会	2回	6/7、12/6
2	総合計画策定部会	5回	6/7、8/1(4、5)、 9/6、10/18、11/22
3	総合計画策定本部会議	2回	5/28、11/29
4	総合計画策定プロジェクトチーム	2回	7/16、11/1

2 部会での意見の整理

(1) 総合計画（後期基本計画）

NO	区分	内容
1	基本構想 (目標人口)	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>小学校維持</u>」と「<u>各地域の維持</u>」の方針は残すが、<u>小学校入学児童数 450 人は指標として用いない。</u> ・目標人口の算出方法を人口ビジョンの算出方法と合わせる〔社会動態（転入・転出）と合計特殊出生率で算出〕。 ・市民が希望する子どもの数を考慮する。 ・<u>目標人口 47,400 人は残し、もう一つ、必ずクリアすべき下限の目標値（45,900 人）を設定する。</u> ・45,900 人は、岐阜県の人口ビジョンの条件に準拠し、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.1 程度+2040 年に転入転出 0 を条件とする。
2	基本計画	優先する視点に、人口減少対策を進めていく上で重点を置く取組として「はたらく」「たべる」「くらす」を明記する。
3	基本施策	基本施策 20 は削り、全施策数を 23 とする。

(2) 総合戦略（1年延長）

NO	区分	内容
1	計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間（H27～H31）を1年延長して、6年計画（H27～R2）とする。 ・KPIは総合計画（H32=R2）の指標を活用する。

(3) 総合戦略（第2次）

NO	区分	内容
1	体系	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画と同じ体系で編成されている現戦略を、国の掲げる4基本目標（①仕事づくり、②人の流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくり）に合わせて再編する。 ・KPIは総合計画から引用する。
2	想定事業	地域商社事業（6次産業化）、スポーツツーリズム推進事業（体験型メニューに繋げる組織の立上支援、体育施設のウェブ予約）、サテライトオフィス事業（岩村本通りや笠置山周辺に、住みながら働ける場の創出）、外国人との多文化共生事業（住居対策など）、国際ボランティア事業（インバウンドと教育）、農山村留学体験事業（不登校児の受入、子どもの生きる力の醸成）、学童の効率的運営（スケールメリット出す）、資源ゴミの市内循環とゴミ減量化、電力の地産地消事業など

(4) 人口ビジョン

NO	区分	内容
1	人口の将来展望	総合計画と整合性を図る（目標人口）。

3 企画課から提案

(1) 総合計画と総合戦略

NO	区分	内容
1	基本計画	「はたらく」「たべる」「くらす」に「まなぶ」を追加する。
2	その他	持続可能な開発目標（SDGs）に係る取組を明示する。

(2) 人口ビジョンと総合戦略

NO	区分	内容
1	計画書	「人口ビジョン」と「総合戦略」を1つにまとめる。

(3) 人口ビジョン

NO	区 分	内 容
1	計画期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成 47（2035）年までの対象期間を令和 42（2060）年まで拡大する。 推計なども期間を延ばして変化を考察する。

総合計画後期基本計画から人口減少対策に関する施策を中心に抽出する

4 総合戦略イメージ

1. 恵那市にしごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人を育て活かす

(1) 基本目標

【数値目標】 ●●●

(2) 施策の基本的方向

.....

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

	具体的な施策	KPI
●●●		
○○○		

2. 恵那市への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標

(2) 施策の基本的方向

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

	具体的な施策	KPI
●●●		

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

(1) 基本目標

(2) 施策の基本的方向

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

	具体的な施策	KPI
●●●		

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標

(2) 施策の基本的方向

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

	具体的な施策	KPI
●●●		

5 今後の進め方

(1) スケジュール

月	総合戦略（1年延長）	総合計画及び総合戦略
R1年 11月	総合計画策定本部会議（11/29）	
12月	総合計画審議会で意見の整理の確認（12/6） 総合戦略（1年延長）の素案確認（確定）	
R2年 1月		市内部で調整
2月	総合戦略（1年延長）の素案確認（確定） 総合戦略（1年延長）を全員協議会で報告	総合計画審議会で素案を確認（確定） 全員協議会で中間報告
3月		パブリックコメント実施
4月		総合計画策定本部会議で答申案確認
5月		総合計画審議会で答申案確定
6月		総合計画案及び総合戦略案の答申
7月		全員協議会で議案説明
9月		議会の議決（予定）

(2) 市内部での調整

総合計画審議会（12/6）において、総合計画後期基本計画及び総合戦略に関する意見の整理について確認後、

ア 総合計画策定本部経由で、基本施策の「現状と課題」、「目標指標」、「事業」などの確認を各担当課に依頼する。

【確認の視点】

NO	区分	内容
1	現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・重要な課題は抜けていないか。・市の現状（課題）を正しくとらえているか。・できていること、できていないことは何なのか。
2	目標指標	<ul style="list-style-type: none">・課題解決などの進捗状況を正しくとらえられる指標か。・担当者（課、部）の権限と財源で実行可能か。・短期間（5年以内）に結果が出せるものか。・普段から活用している指標は何か。
3	事業	<ul style="list-style-type: none">・上位の「施策」を実現するための手段となっているか。・課題解決の手段となっているか。・「現状と課題」「目標指標」「事業」は、それぞれつながっているか。・いつまでに何を実現するつもりか。

イ 各担当課から依頼事項をとりまとめ、総合計画策定本部において、課題の捉え方、新たな目標指標、表現の整合性などを確認後、総合計画審議会に諮る。